

【交付書面】

株式会社フジオフードグループ本社

証券コード：2752

第24回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年3月30日（木曜日）午前10時

受付開始：午前9時30分

開催場所

大阪市北区中之島5丁目3番51号

大阪国際会議場（グランキューブ大阪）3階

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

議 案

第1号議案 取締役1名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

株主総会にご出席されない場合

インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2023年3月29日（水曜日）午後6時まで

本株主総会にご出席の株主様は、本株主総会開催日現在の新型コロナウイルスの感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

目 次

| | |
|-----------------|----|
| 第24回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| 事業報告 | 3 |
| 連結計算書類 | 25 |
| 計算書類 | 40 |
| 監査報告 | 51 |
| 株主総会参考書類 | 59 |
| 株主総会会場ご案内図 | |

新型コロナウイルス感染防止の観点から、懇親会は中止とさせていただきます。
何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 2752
2023年3月13日

株 主 各 位

大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
株式会社フジオフードグループ本社
代表取締役社長 藤 尾 政 弘

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイト「第24回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://fujigroup.com/ir/news/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2752/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フジオフードグループ本社」又は「コード」に当社証券コード「2752」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下されまして、後述のご案内に従って2023年3月29日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時
(午前9時30分 開場)
2. 場 所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）3階
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役1名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 会計監査人選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2)インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3)インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - (5)議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
 - (6)機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

# 事業報告

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の現況

#### 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限や入国制限の緩和により持ち直しの動きが見られるものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源価格の高騰や為替市場の円安進行等、依然として先行き不透明な状況となっております。

外食産業におきましても、原材料価格の高騰や人件費の上昇等によって、依然厳しい状況が続いております。また、当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により人々の生活習慣が変化したことで、集客が見込めていた店舗の収益性が低下する等、経営成績への影響が生じております。

このような状況の中、当社グループは「大衆というカテゴリーで日本一の外食企業になる」という確固たる目標のもと、既存事業の全体的な底上げを行うための商品開発、業態ごとの販売促進キャンペーン活動、店舗におけるサービス力向上を図るための教育・研修体制の強化等を行い、「まいどおおきに食堂」、「神楽食堂 串家物語」を中心とした全業態の経営成績の向上に全社一丸となって取り組みました。人々の生活様式の変化への対応においても、モバイルオーダー対応店舗の拡大や、お客様のニーズに合わせた商品開発を行う等、テイクアウト需要の取り込みに注力してまいりました。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、従業員とお客様の安全確保を第一に、従業員の個人衛生チェックの実施やマスク着用の徹底、正しい手洗いやアルコール消毒の徹底、レジ前や客席での飛沫感染防止対策や二次元コード決済対応店舗の拡充に取り組みました。

以上のような結果、当連結会計年度の業績は、売上高265億30百万円（前年同期は254億53百万円）、営業損失18億86百万円（前年同期は営業損失33億43百万円）、経常損失7億22百万円（前年同期は経常利益17億85百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失が34億2百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失4億89百万円）となりました。

また、当社グループ全体で当連結会計年度における新規出店数は40店舗（直営店（国内）33店舗、F C店（国内）3店舗、F C店（海外）4店舗）、当連結会計年度末の店舗数は782店舗（直営店（国内）466店舗、委託店（国内）58店舗、F C店（国内）248店舗、直営店（海外）4店舗、F C店（海外）6店舗）となりました。

## 業態別店舗数内訳

(単位：店)

|              | 直営店<br>(国内) | 直営店<br>(海外) | 委託店<br>(国内) | F C店<br>(国内) | F C店<br>(海外) | 合計  |
|--------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|-----|
| まいどおおきに食堂    | 90          | 2           | 21          | 183          | 2            | 298 |
| 神楽食堂 串家物語    | 76          | -           | 3           | 26           | -            | 105 |
| 手作り居酒屋 かっぼうぎ | 11          | -           | 2           | 1            | -            | 14  |
| 麺の庄 つるまる     | 22          | -           | 14          | 7            | 4            | 47  |
| その他          | 267         | 2           | 18          | 31           | -            | 318 |
| 合計           | 466         | 4           | 58          | 248          | 6            | 782 |

事業別の営業の状況は次のとおりであります。

## ①まいどおおきに食堂事業

「まいどおおきに食堂」につきましては、家庭で親しまれる日常食である和食を中心にカフェテリア方式で提供しており、幅広い顧客層に支持を得ております。できたて商品の提供にこだわった既存店舗の改装の推進、季節メニューの導入、調理指導の強化、計画的な販促活動、店舗内経費の効率的な削減等により、店舗収益力の強化を図るとともに、時間帯別売上に基づく適切な営業時間での営業や適性人員での運営等の店舗管理に注力してまいりました。また、モバイルオーダー対応店舗の拡大やテイクアウトメニューの充実積極的に取り組み、新しい生活様式においてもお客様に満足していただける店舗運営に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度中において3店舗（直営店（国内）2店舗、F C店（海外）1店舗）の新規出店を行い、当連結会計年度末の店舗数は298店舗（直営店（国内）90店舗、委託店（国内）21店舗、F C店（国内）183店舗、直営店（海外）2店舗、F C店（海外）2店舗）となり、直営事業の売上高は46億29百万円となりました。

## ②神楽食堂 串家物語事業

「神楽食堂 串家物語」につきましては、お客様自身が自由に串メニューを各テーブルで揚げさせていただくビュッフェスタイルのお店です。串揚げとして数十種類の素材の他にサイドメニューとしてサラダや天心、ごはん類、フルーツ、デザート等をセルフサービス方式で提供しております。揚げる楽しさと出来立ての美味しさを安心して味わっていただけるよう感染対策を徹底し、お客様に安心してご利用いただける体制作り注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度中において1店舗（F C店（国内）1店舗）の新規出店を行い、当連結会計年度末の店舗数は105店舗（直営店（国内）76店舗、委託店（国内）3店舗、F C店（国内）26店舗）となり、直営事業の売上高は69億35百万円となりました。

### ③手作り居酒屋 かつぼうぎ事業

「手作り居酒屋 かつぼうぎ」につきましては、昼は定食での需要及び弁当での中食需要を、そして夜はアットホームな雰囲気の中でいわゆるお母さんの手作り料理と豊富な飲み物を低価格で提供する居酒屋です。特に人口の多い団塊の世代層をターゲットとして、オフィス街を中心に开店しております。満足度向上によるリピーターの獲得を図るとともに、調理指導の強化、計画的な販促活動、店舗内経費の効率的な削減により、店舗収益力の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度末の店舗数は14店舗（直営店（国内）11店舗、委託店（国内）2店舗、F C店（国内）1店舗）となり、直営事業の売上高は5億47百万円となりました。

### ④麺の庄 つるまる事業

「麺の庄 つるまる」につきましては、あっさりとした関西風のうどんに、色々な種類の天麩羅をお客様自身が自由にトッピングしていただく低価格うどん業態です。オフィス街を中心とした低価格のうどんをご提供させていただき「麺の庄つるまる饅頭」、店内で製麺したうどんをご提供させていただき「鶴丸饅頭本舗」を展開し、幅広いお客様層から変わらぬご支援をいただいております。

以上の結果、当連結会計年度中において2店舗（F C店（海外）2店舗）の新規出店を行い、当連結会計年度末の店舗数は47店舗（直営店（国内）22店舗、委託店（国内）14店舗、F C店（国内）7店舗、F C店（海外）4店舗）となり、直営事業の売上高は8億71百万円となりました。

### ⑤その他ブランド事業

「その他ブランド事業」につきましては、「日常食を取りそろえ、健康を食べていただく『第二の食卓』を実現します」をキャッチコピーとした「さち福や」、目の前で揚げる出来立ての天麩羅をお手軽に楽しめる専門店「天麩羅えびのや」、『日本の古き良き文化を伝える喫茶店』であり地域の食卓・憩いの場を提供する「喫茶店 ピノキオ」等を展開しております。

以上の結果、当連結会計年度中において34店舗（直営店（国内）31店舗、F C店（国内）2店舗、直営店（海外）1店舗）の新規出店を行い、当連結会計年度末の店舗数は318店舗（直営店（国内）267店舗、直営店（海外）2店舗、委託店（国内）18店舗、F C店（国内）31店舗）となり、直営事業の売上高は120億45百万円となりました。

## ⑥ F C 事業

「F C 事業」につきましては、加盟企業とのコミュニケーションを図りながら問題点の洗い出し・解消を図り、さらなる集客・売上の向上を目指しております。

フランチャイズ加盟開発の強化、フランチャイズショーへの出展、現環境に適した業態への変更の提案、少人数による店舗視察ツアー等を行ってまいりました。

なお、社員独立による委託事業につきましては、当連結会計年度の期首より収益認識に関する会計基準等の適用に伴いF C 事業へ変更しております。

以上の結果、F C 事業の売上高は15億円となりました。

(事業の種類別売上)

(単位：百万円)

|              | 当期     | 前期     | 増減     |           |
|--------------|--------|--------|--------|-----------|
|              |        |        | 金額     | 前年同期比 (%) |
| まいどおおきに食堂    | 4,629  | 6,329  | △1,699 | 73.1      |
| 神楽食堂 串家物語    | 6,935  | 5,931  | 1,004  | 116.9     |
| 手作り居酒屋 かつぼうぎ | 547    | 550    | △3     | 99.3      |
| 麺の庄 つるまる     | 871    | 1,284  | △412   | 67.9      |
| その他ブランド      | 12,045 | 10,191 | 1,854  | 118.2     |
| 直営事業 計       | 25,030 | 24,287 | 743    | 103.1     |
| 加盟金売上        | 151    | 20     | 130    | 746.2     |
| ロイヤリティ売上     | 568    | 468    | 100    | 121.4     |
| イニシャル売上      | 117    | 31     | 86     | 376.1     |
| ランニング売上      | 662    | 645    | 16     | 102.6     |
| F C 事業 計     | 1,500  | 1,166  | 334    | 128.7     |
| 合計           | 26,530 | 25,453 | 1,077  | 104.2     |

- (注) 1. イニシャル売上は、出店時に必要な店舗設備、備品などの売上であります。  
 2. ランニング売上は、店舗運営時に必要な消耗品類などの売上であります。  
 3. 当連結会計年度の期首より収益認識に関する会計基準等を適用しており、報告セグメントの組み替えを行っております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、主に直営店舗の新規出店に対する設備投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度における設備投資の総額は6億23百万円となりました。

## (3) 直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                             | 2019年度<br>第21期 | 2020年度<br>第22期 | 2021年度<br>第23期 | 2022年度<br>第24期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高(百万円)                      | 38,393         | 26,805         | 25,453         | 26,530                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(百万円)          | 884            | △2,876         | 1,785          | △722                        |
| 親会社株主に帰<br>属する当期純損<br>失(△)(百万円) | △103           | △4,998         | △489           | △3,402                      |
| 1株当たり当期<br>純損失(△)(円)            | △2.40          | △115.82        | △11.23         | △77.21                      |
| 総 資 産(百万円)                      | 26,175         | 24,397         | 26,807         | 21,529                      |
| 純 資 産(百万円)                      | 9,092          | 3,565          | 3,925          | 580                         |
| 1株当たり<br>純資産額(円)                | 210.62         | 82.43          | 89.04          | 12.89                       |

- (注) 1. 第21期および第23期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表記しております。
3. 1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額は小数第3位を四捨五入して表記しております。
4. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
5. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
6. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                      | 2019年度<br>第21期 | 2020年度<br>第22期 | 2021年度<br>第23期 | 2022年度<br>第24期<br>(当事業年度) |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売上高又は<br>営業収入 (百万円)      | 35,911         | 13,053         | 2,695          | 2,368                     |
| 経常利益又は<br>経常損失 (△) (百万円) | 1,570          | △1,284         | 357            | 191                       |
| 当期純損失 (△) (百万円)          | △29            | △3,692         | △213           | △2,766                    |
| 1株当たり当期<br>純損失 (△) (円)   | △0.70          | △85.56         | △11.23         | △62.77                    |
| 総 資 産 (百万円)              | 25,542         | 22,510         | 24,906         | 20,149                    |
| 純 資 産 (百万円)              | 9,183          | 4,999          | 5,610          | 2,887                     |
| 1株当たり<br>純資産額 (円)        | 212.71         | 115.65         | 127.39         | 65.15                     |

- (注) 1. 第21期および第23期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値であります。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表記しております。
3. 当社は、2020年7月1日付で持株会社体制へ移行しております。
4. 1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額は小数第3位を四捨五入して表記しております。
5. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
6. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
7. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失および1株当たり純資産額を算定しております。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

#### (4) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                     | 所在地             | 資本金            | 出資比率   | 主要な事業内容 |
|-----------------------------------------|-----------------|----------------|--------|---------|
| 株式会社フジオフードシステム                          | 大阪市北区           | 100万円          | 100.0% | 飲食店の運営等 |
| 株式会社グレートイースタン                           | 沖縄県沖縄市          | 100万円          | 100.0% | 飲食店の運営等 |
| 上海藤尾餐飲管理有限公司                            | 中国上海市           | 8,427,060人民元   | 100.0% | 飲食店の運営等 |
| FUJIO FOOD SYSTEM<br>U.S.A. CO., LTD.   | アメリカ合衆国<br>ハワイ州 | \$1,512,077.67 | 100.0% | 飲食店の運営等 |
| FUJIO FOOD SYSTEM<br>SINGAPORE PTE.LTD. | シンガポール          | 473万円          | 100.0% | 飲食店の運営等 |

## (5) 対処すべき課題

当社グループといたしましては、当面の対処すべき課題として以下のとおり認識し、対策に取り組んでおります。

### ①既存店の収益力向上

当社のグループ成長戦略の実現のためには、既存店の収益力向上が必要不可欠と認識しております。さらなる収益力向上のため、「凡事徹底」（飲食店として当たり前のことを当たり前に行う）を直営店、F C店の全店共通の合言葉に、品質・接客・清潔さ（Q S Cレベル）の向上、お客様に喜んでいただけるお店作りに邁進してまいります。

### ②F C加盟店の出店促進と支援体制の強化

F C加盟店の業績向上のため、出店候補地の探索支援、研修トレーナーの育成支援など研修体制の充実を図り、また出店後の支援についても、支援体制を強化することでF C加盟店の収益力向上に邁進してまいります。

### ③時代のニーズに対応した業態の開発

日常食・大衆食をキーワードに、多様化する消費者のニーズに的確に対応した業態をスピーディーに開発し、どの店舗においても良質かつ同質の商品サービスが提供できるようにパッケージ化を進めることが重要であると考えております。当社グループでは、既存業態のブラッシュアップ、新業態の開発を経営の生命線であると捉え、新業態を開発することで他社との差別化を図ってまいります。

### ④人材の確保とスピーディーな人材育成の推進

さらなる成長に向けて出店を進めていく上で優秀な人材を確保し、お客様に満足していただけるサービスを提供できる人材として育成していくことは重要な課題であると認識しております。このため当社グループは求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の再構築作業や人事評価制度の見直し・運用、ストックオプション制度の導入等、従業員の定着を図るとともに、従業員のレベルアップを図るため、毎月、営業店舗の全従業員を対象として様々な店舗運営ノウハウを指導・教育する「階層別研修」を開催するなど、特に営業スタッフに向けた独自の教育プログラムを実施・運営しております。さらには、「夢を持てるキャリアアッププラン制度」の一環といたしまして、「独立支援制度」のブラッシュアップも実施し、既存の営業幹部・専門職ラインとは別に、志望者から申請に基づいた上で、一定の社内基準に達した者を選抜し、当社との業務委託契約の締結により店主として独立し経営者を目指す道も用意されております。

### ⑤メニュー開発・仕入から商品提供までの体制強化

外食産業には、「食」を直接提供する産業としてのレベルの高い安全衛生管理体制の強化が求められております。より安全性の高い食材の確保に注力し、「手作り感」を大切に、リーズナブルな価格で安全で衛生管理の行き届いた商品の提供ができるように体制を強化してまいります。

### ⑥新型コロナウイルス感染拡大に対する課題

新型コロナウイルス感染拡大防止策を継続するとともに、テイクアウト・デリバリーメニューの強化および対応店舗拡充、利便性向上に向けたD X（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、全社的な経費削減へ取り組んでまいります。

#### ⑦継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費の落ち込み、世界情勢の不安定化による資源価格の高騰や円安の進行による原材料価格の高騰、人件費の上昇等や消費者の生活様式の変化など依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当連結会計年度において営業損失18億86百万円、経常損失7億22百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失34億2百万円を計上したことにより、当連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額が前連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%を下回ることとなりました。

これにより、当社が取引金融機関と締結しているシンジケーション方式によるコミットメントライン及びタームローン契約（当連結会計年度末の借入金残高64億55百万円）について財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。

なお、詳細につきましては、「連結注記表 その他の注記 継続企業の前提に関する注記」に記載しております。

#### (6) 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

当社グループは、各種業態の飲食店の経営および飲食店フランチャイズチェーン本部の経営を主な事業内容としております。

#### (7) 主要な事業所等（2022年12月31日現在）

##### ① 当社の主要な事業所

|       |                                 |
|-------|---------------------------------|
| 大阪本社  | 大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.       |
| 東京支社  | 東京都中央区銀座1丁目21番17号 銀座FUJIO BLDG. |
| 名古屋支社 | 名古屋市中区丸の内3丁目5-33名古屋有楽ビル1F       |
| 沖縄支社  | 沖縄県沖縄市山内3丁目28-1                 |

##### ② 主要な子会社

|                                       |                                          |
|---------------------------------------|------------------------------------------|
| 株式会社フジオフードシステム                        | 大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.                |
| 株式会社グレートイースタン                         | 沖縄県沖縄市山内3丁目28-1                          |
| 上海藤尾餐飲管理有限公司                          | 中華人民共和国上海市徐匯区零陵路751弄2号                   |
| FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD. | 24 Peck Street #04-03, Singapore, 079314 |

(8) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|------|--------------|
| 445名 | 53名減         |

(注) 従業員数には、パート・嘱託・派遣は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減数 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------------|-------|--------|
| 32(5)名 | 1名減(1名増)   | 47.4歳 | 9.4年   |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は1日8時間で換算した年間の平均人員を( )内に外書きで記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

| 借入先          | 借入残高 (百万円) |
|--------------|------------|
| 株式会社日本政策投資銀行 | 3,000      |
| 株式会社りそな銀行    | 2,552      |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,632      |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,425      |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,322      |

(注) 上記借入残高には資本性劣後ローンが含まれております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 普通株式 96,000,000株

② 発行済株式の総数 普通株式 44,837,860株

（注）新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は198,000株増加しております。

③ 株主数 48,949名

### ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                | 所有株式数(株)  | 持株比率(%) |
|--------------------|-----------|---------|
| 有限会社エフエム商業計画       | 6,810,000 | 15.43   |
| サッポロビール株式会社        | 5,992,800 | 13.57   |
| 藤尾政弘               | 2,618,000 | 5.93    |
| 株式会社日本カストディ銀行      | 1,979,100 | 4.48    |
| 三井住友信託銀行株式会社       | 1,800,000 | 4.07    |
| フジオ取組先持株会          | 1,479,020 | 3.35    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 1,478,200 | 3.34    |
| サントリービバレッジサービス株式会社 | 1,400,000 | 3.17    |
| 伊藤忠商事株式会社          | 1,270,400 | 2.87    |
| 株式会社梅の花            | 1,100,000 | 2.49    |

（注）持株比率は、自己株式（703,474株）を控除して算出しております。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年12月31日現在）  
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要事項

2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                         |                                                                                                                                                            |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数（個）                             | 14,295                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                      | 普通株式 1,429,500株<br>（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                        |
| 新株予約権の払込金額（円）                           | 新株予約権1個当たり813                                                                                                                                              |
| 新株予約権の払込期日                              | 2021年6月7日                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使期間                              | 自 2021年6月8日<br>至 2024年6月7日                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額（円） | 発行価額 1,407.13<br>資本組入額 703                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使の条件                             | 各本新株予約権の一部行使はできない。                                                                                                                                         |
| 割当先                                     | 第三者割当の方法により、発行した新株予約権の総数をLong Corridor Alpha Opportunities Master Fundに10,007個、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPCに4,288個割り当てた。 |

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役および監査役の状態（2022年12月31日現在）

| 会社における地位       | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                |
|----------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 藤尾政弘  | 株式会社フジオフードシステム<br>代表取締役社長<br>株式会社グレートイースタン代表取締役会長<br>上海藤尾餐飲管理有限公司董事長<br>一般社団法人大阪外食産業協会理事<br>一般社団法人食博覧会協会理事長<br>一般社団法人関西経済同友会幹事<br>一般社団法人日本フードサービス協会理事<br>学校法人追手門学院理事<br>学校法人追手門学院大学校友会会長<br>公益財団法人近畿警察官友の会理事 |
| 取締役<br>副社長執行役員 | 九鬼祐一郎 | 経営企画本部長<br>株式会社フジオフードシステム取締役<br>株式会社グレートイースタン取締役<br>上海藤尾餐飲管理有限公司監事                                                                                                                                           |
| 取締役            | 伊東康孝  |                                                                                                                                                                                                              |
| 取締役            | 百瀬裕規  | 株式会社スタジオアリス取締役<br>Bain Capital Private<br>Equity Japan, LLC副会長                                                                                                                                               |
| 取締役            | 越知覚子  |                                                                                                                                                                                                              |
| 常勤監査役          | 原光博   | 株式会社フジオフードシステム監査役<br>株式会社グレートイースタン監査役                                                                                                                                                                        |
| 監査役            | 鎌倉寛保  | トラスコ中山株式会社監査役<br>株式会社ユーシン精機監査役<br>シン・エナジー株式会社監査役                                                                                                                                                             |
| 監査役            | 高島英也  | 株式会社東邦銀行取締役<br>サッポロホールディングス株式会社顧問                                                                                                                                                                            |



- (注) 1. 取締役伊東康孝氏、百瀬裕規氏、越知覚子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役原光博氏、鎌倉寛保氏、高島英也氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役伊東康孝氏、取締役百瀬裕規氏、監査役原光博氏、監査役鎌倉寛保氏、監査役高島英也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、取締役越知覚子氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 取締役越知覚子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役鎌倉寛保氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

概要につきましては下記のとおりです。

### イ. 当該保険契約の被保険者の範囲

当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び幹部職従業員

### ロ. 当該保険契約の内容の概要

被保険者がその業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った本人自身の損害等は補償対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### ④ 取締役および監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年1月16日に開催した取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、その内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の報酬等についてその妥当性および客観性・透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として、社外役員が過半数で構成される「指名・報酬委員会」を設置しております。

取締役等の報酬の内容に係る決定方針は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役（社外取締役は除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、「固定報酬としての基本報酬」、「短期インセンティブ報酬（業績連動報酬）」および「長期インセンティブ報酬としての非金銭報酬（譲渡制限付株式）」の構成としております。

なお、社外取締役の報酬額については、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととし、監査役の報酬については、監査役会において協議し決定しております。

##### b. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、役位、職責を基本に他社水準等も考慮しながら、総合的に勘案し決定しております。

##### c. 業績連動報酬

業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）は、当事業年度の業績に対する達成度を基本とし各指標を基準に評価レベル表に基づき決定しております。

##### d. 非金銭報酬等

長期インセンティブとしての非金銭報酬（譲渡制限付株式）は、役位、職責を基本に総合的に勘案し決定しております。

##### e. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、当社代表取締役に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬及び非金銭報酬の評価配分の決定を委任しております。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |            |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|------------|------------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 160<br>(14)     | 160<br>(14)      | —<br>(—)   | —<br>(—)   | 6<br>(4)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 14<br>(14)      | 14<br>(14)       | —<br>(—)   | —<br>(—)   | 4<br>(4)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 174<br>(28)     | 174<br>(28)      | —<br>(—)   | —<br>(—)   | 10<br>(8)             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年3月27日開催の第20回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は2名）です。また、金銭報酬とは別枠で2020年3月25日開催の第21回定時株主総会において、株式報酬の額として年額45百万円以内、株式数の上限を年45,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第18回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役3名）です。
4. 取締役会は、当社代表取締役藤尾政弘に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬及び非金銭報酬の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社との関係

取締役百瀬裕規氏は、株式会社スタジオアリスの取締役、Bain Capital Private Equity Japan, LLCの副会長を務めております。当社は上記2社との間には特別な関係はありません。

監査役原光博氏は、連結子会社である株式会社フジオフードシステム及び株式会社グレートイースタンの監査役であります。

監査役鎌倉寛保氏は、トラスコ中山株式会社、株式会社ユーシン精機、シン・エナジー株式会社の監査役を務めております。当社は上記3社との間には特別な関係はありません。

監査役高島英也氏は、株式会社東邦銀行の取締役、サッポロホールディングス株式会社の顧問を務めております。当社は上記2社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況、発言状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                               |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 伊東康孝 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に会社経営者としての豊富な業務経験を活かし、当該視点から積極的に意見を述べており、特に飲食業について専門的な立場から助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。            |
| 取締役 百瀬裕規 | 2022年3月30日就任以降の当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。主に証券会社における豊富な業務経験を活かし、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                  |
| 取締役 越知覚子 | 2022年3月30日就任以降の当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適法性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                   |
| 監査役 原 光博 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な業務経験から取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。              |
| 監査役 鎌倉寛保 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち8回に出席し、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。                |
| 監査役 高島英也 | 2022年3月30日就任以降の当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な業務経験から取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

太陽有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

| 区分                                   | 報酬額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 33百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等に会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第42条において、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当事業年度末において会計監査人との間で、当該契約は締結しておりません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社および当社グループの取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定した基本方針の概要は以下のとおりです。

なお、当社は持株会社として、事業会社であるグループ会社とグループ経営会議を定期的開催することで、各社の状況把握および十分な意思疎通を図っております。

#### 第1. 当社および当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループは、コンプライアンスの基本原則を設け、または次のとおり定めている。

1. 取締役および使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。このような認識に基づき、社会規範、倫理そして法令などの遵守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。
2. 取締役は、この実践のため経営理念、社是、社訓に従い、企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行う。
3. 当社は、グループコンプライアンス規程等に基づき、当社グループの関連業務を統括・推進するとともに、当社グループの代表取締役等を構成員とするグループコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の確立・強化を図る。
4. 当社監査役は、監査役会規程および監査役監査基準等に基づき監査役監査を行う。また、当社監査部は内部監査規程等に基づき内部監査を行う。
5. 当社は、業務執行に関する監督機能の維持・強化のために社外取締役を選任する。
6. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、経営理念、社是、社訓の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
7. 当社グループは、従業員等からのコンプライアンスに関する相談および法令・定款に違反する事実等の通報を受けるために、社内通報制度を整備して、不正事実およびその可能性を発見し、防止と是正に努める。
8. 代表取締役および業務執行を担当する取締役に、使用人に対する危機管理に係る教育・啓発を行わせる。

#### 第2. 当社および当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報については、これに係る管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存しかつ管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
2. 当社取締役会議長は、情報の保存および管理を監視・監督する責任者（以下、「統制監視責任者」という。）となる。
3. 当社経営企画本部長は、統制監視責任者を補佐する。また、上記1.に定める文書その他の情報の保存および管理について指導を行うものとし、それらの作成、保存、管理等は規程管理規程、決裁および稟議規程および情報管理規程その他の社内規程等に基づき行う。

- 第3. 当社および当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
1. 当社取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処すべくリスク管理体制の実践的運用を行う。
  2. 当社社内にグループリスク管理委員会を設置し、当社グループのリスク管理体制の整備、問題点の把握、必要な見直しおよび危機発生時の対応を検討し、取締役会に報告する。
  3. 当社グループの与信・品質管理、安全衛生その他の日常業務に係るリスク管理は、それぞれに関する規程、マニュアル、手順書、手続書等に基づき行う。
  4. 情報セキュリティに係るリスク管理は、IT化等により重要度が増す情報・システム管理に対応するために、管理・バックアップ体制等を必要に応じて見直す。
  5. 災害・事故その他の経営に係る緊急事態に対しては、発生時に代表取締役指揮の下、迅速な対応を行うとともに、損害の拡大を防止する。
  6. 当社監査部は、内部監査において損失の危険を発見した場合は、内部監査規程等に基づき、当該部門の長に通告するとともに、直ちに代表取締役他関連部署に報告する。
- 第4. 当社および当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 当社は、グループ中期経営計画および年度計画にもとづき、進捗管理を行い目標達成のための施策を実施する。
  2. 取締役会は、原則毎月1回開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。
  3. 社内諸規程を整備し、職務分掌および職務権限を明確にし、適時適切な報告体制を整備する。
- 第5. 当社グループ各社における業務の適正を確保するための体制および職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
- 当社グループの業務の適正を確保するため、代表取締役および業務執行を担当する取締役は、社会規範に照らし経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
- (1) グループ各社の事業運営、リスク管理体制等については、担当取締役が、総合的に助言・指導を行う。
  - (2) 定期的にグループ経営会議を開催し、グループ各社が業務執行状況の報告を行うほか、グループ各社について当社で担当執行役員を定め、当該担当執行役員が各社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
  - (3) 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の経営に関する管理を行う。
  - (4) 当社グループとして業務の適正を確保するため、代表取締役および業務執行を担当する取締役は、社会規範に照らしグループ各社が経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
- 第6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査役の補助を行う使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 当社および当社グループは、当社の規模から、当面、監査役の職務を補助すべき使用人を置かない。
  2. 使用人は監査役から調査の委嘱を受け、監査役の職務を補助するものとする。

- 第7. 監査役の第6. の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 必要に応じて使用人が監査役（会）事務局業務および監査役の職務の補助を行うこととし、監査役の使用人に対する指揮命令に関し、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないことを徹底する。
  2. 取締役および従業員は、監査役が行う監査に積極的に協力する。
  3. 監査役は、その独自の計画・スケジュールに基づき、監査部と緊密な連携を保ちながら、監査対象とする部門の長および従業員と面談できる。
  4. 監査役は、代表取締役、当社の監査法人それぞれとの間で、随時に会合をもち意見交換を行う。
- 第8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、当社の子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制、監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 監査役は、取締役会、グループ経営会議、その他重要と監査役が判断する会議に出席できる。
  2. 監査役からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行う。また、使用人の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。
  3. 当社は当社グループ内外に窓口を置く内部通報制度を設け、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。
  4. 当社グループの取締役および使用人は、以下の事項について、発見次第速やかに監査役または監査役会に対し報告を行う。
    - ①当社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上または財務上の諸問題
    - ②その他当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- 第9. 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
1. 当社は、監査役から、その職務の執行について必要な費用の請求を受けた場合は、速やかに当該費用の支払いを行う。
  2. 当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- 第10. その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 常勤監査役は、取締役および使用人から、重要事項について、常に報告を受け、また調査を必要とする場合には経営企画本部に要請して、監査が効率的に行われる体制とする。
  2. 当社は、特に財務上の問題については、会計監査人との面談の場を年4回程度持ち、問題点につき協議する。このような体制で、監査がより実効的に行われることを確保する。



#### 第1 1. 財務報告の信頼性を確保するための体制

1. 取締役会は、財務報告とその内部統制に関し、代表取締役を適切に監督する。
2. 代表取締役は、健全に行われている当社グループの個々の業務に十分配慮しつつ本基本方針に基づき、財務報告とその内部統制システムの整備運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図る。

#### 第1 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備体制

##### 1. 基本的な考え方

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応する。

##### 2. 整備状況

コンプライアンスマニュアルに反社会的勢力に対する行動指針を定め、使用人全員に周知徹底する。

### ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

#### 第1. 法令・定款への適合を確保するための体制

法令順守、高度の倫理観・価値観を遵守のうえ公正かつ適切な経営の実現と醸成のため、当社各取締役会後に時間を設け、社内のコンプライアンス委員会より活動実績と今後の方針の共有・啓蒙活動を実施いたしました。

#### 第2. 損失の危険の管理に関する体制

当社における与信・品質管理、安全衛生その他日常業務におけるリスク管理のため、関係する規程、マニュアル等を再度確認のうえ、それらの周知徹底と手順・手続の流れ等について確認させるため、店長を始めとする当社従業員に対して教育を実施いたしました。

#### 第3. 効率的な職務執行を確保するための体制

当社は取締役会を毎月1回開催することで機会を逸することのない効率的な職務執行を確保し、また取締役会の前日には適宜、グループ経営会議を実施することで、幹部にタイムリーな情報を共有し勘案したうえで効率的な活動が行えるようにいたしました。

#### 第4. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社と子会社間の情報の伝達・報告や業務の有効な範囲においてITを活用するとともに、子会社において検討すべき事案が発生したときは直ちに当社関係部署に内容を共有することで、企業集団における経営の健全性、業務の適正性を確保する体制を構築いたしました。

#### 第5. 監査役の実効的な監査を確保するための体制

当社監査役は、代表取締役社長、会計監査人、監査部、法務室と定期的に意見交換の場を持ったほか、コンプライアンス委員会を始めとする各種社内委員会に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。

# 連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                |               |
|-----------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>8,542</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>9,901</b>  |
| 現金及び預金          | 5,766         | 買掛金                    | 1,316         |
| 売掛金             | 539           | 短期借入金                  | 3,655         |
| 棚卸資産            | 189           | 一年内返済予定の長期借入金          | 2,030         |
| 前払費用            | 271           | 未払金                    | 1,299         |
| 預け金             | 1,209         | 未払費用                   | 591           |
| 未収入金            | 99            | 未払法人税等                 | 63            |
| その他             | 468           | 未払消費税等                 | 340           |
| 貸倒引当金           | △0            | 資産除去債務                 | 14            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>12,986</b> | 株主優待引当金                | 249           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,206</b>  | その他                    | 341           |
| 建物及び構築物         | 16,780        | <b>固 定 負 債</b>         | <b>11,047</b> |
| 工具器具備品          | 5,593         | 長期借入金                  | 8,687         |
| 土地              | 859           | 長期未払金                  | 100           |
| 建設仮勘定           | 15            | リース債務                  | 10            |
| その他             | 376           | 資産除去債務                 | 1,199         |
| 減価償却累計額         | △17,418       | 繰延税金負債                 | 145           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,514</b>  | 預り保証金                  | 247           |
| のれん             | 1,464         | 持分法適用に伴う負債             | 558           |
| その他             | 49            | 債務保証損失引当金              | 91            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,265</b>  | その他                    | 6             |
| 投資有価証券          | 410           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>20,948</b> |
| 関係会社株式          | 148           | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 繰延税金資産          | 13            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>540</b>    |
| 敷金・保証金          | 3,758         | 資本金                    | 2,297         |
| その他             | 1,143         | 資本剰余金                  | 2,592         |
| 貸倒引当金           | △207          | 利益剰余金                  | △3,910        |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>21,529</b> | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△439</b>   |
|                 |               | その他の包括利益累計額            | 28            |
|                 |               | その他有価証券評価差額金           | △23           |
|                 |               | 為替換算調整勘定               | 52            |
|                 |               | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>11</b>     |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>580</b>    |
|                 |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>21,529</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

(単位：百万円)

| 科                             | 目   | 金 額   |        |
|-------------------------------|-----|-------|--------|
| 売 上                           | 高 価 |       | 26,530 |
| 売 上 原 価                       |     |       | 9,453  |
| 売 上 総 利 益                     |     |       | 17,076 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     |       | 18,963 |
| 営 業 損 失                       |     |       | 1,886  |
| 営 業 外 収 益                     |     |       |        |
| 受 取 利 息                       |     | 4     |        |
| 賃 貸 収 入                       |     | 6     |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           |     | 9     |        |
| 助 成 金 収 入                     |     | 1,047 |        |
| 雇 用 調 整 助 成 金 他               |     | 129   |        |
| そ の 他                         |     | 94    | 1,292  |
| 営 業 外 費 用                     |     |       |        |
| 支 払 利 息                       |     | 103   |        |
| 賃 貸 収 入 原 価                   |     | 7     |        |
| 支 払 手 数 料 他                   |     | 4     |        |
| そ の 他                         |     | 13    | 128    |
| 経 常 損 失                       |     |       | 722    |
| 特 別 利 益                       |     |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 |     | 4     |        |
| 受 取 立 退 料 他                   |     | 56    |        |
| そ の 他                         |     | 0     | 60     |
| 特 別 損 失                       |     |       |        |
| 店 舗 解 約 損                     |     | 87    |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 |     | 70    |        |
| 減 損 損 失                       |     | 1,309 |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               |     | 65    |        |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額       |     | 91    | 1,623  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |     |       | 2,285  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |     | 91    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     | 1,025 | 1,116  |
| 当 期 純 損 失                     |     |       | 3,402  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |     |       | 3,402  |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2022年1月1日から  
2022年12月31日まで )

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 2,231   | 2,526     | 801       | △439    | 5,119       |
| 誤謬の訂正による<br>累積的影響額           |         |           | △1,198    |         | △1,198      |
| 誤謬の訂正を反映した<br>当連結会計年度期首残高    | 2,231   | 2,526     | △397      | △439    | 3,921       |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新株の発行                        | 66      | 66        | —         | —       | 132         |
| 剰余金の配当                       | —       | —         | △109      | —       | △109        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失          | —       | —         | △3,402    | —       | △3,402      |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | —       | —         | —         | —       | —           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 66      | 66        | △3,512    | —       | △3,380      |
| 当連結会計年度末残高                   | 2,297   | 2,592     | △3,910    | △439    | 540         |

|                              | その他の包括利益累計額      |              |                       | 新株予約権 | 純資産合計  |
|------------------------------|------------------|--------------|-----------------------|-------|--------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算定<br>調整勘 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |        |
| 当連結会計年度期首残高                  | △46              | 37           | △8                    | 12    | 5,123  |
| 誤謬の訂正による<br>累積的影響額           |                  |              |                       |       | △1,198 |
| 誤謬の訂正を反映した<br>当連結会計年度期首残高    | △46              | 37           | △8                    | 12    | 3,925  |
| 当連結会計年度変動額                   |                  |              |                       |       |        |
| 新株の発行                        | —                | —            | —                     | —     | 132    |
| 剰余金の配当                       | —                | —            | —                     | —     | △109   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失          | —                | —            | —                     | —     | △3,402 |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | 22               | 15           | 37                    | △1    | 36     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 22               | 15           | 37                    | △1    | △3,344 |
| 当連結会計年度末残高                   | △23              | 52           | 28                    | 11    | 580    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費の落ち込み、世界情勢の不安定化による資源価格の高騰や円安の進行による原材料価格の高騰、人件費の上昇等や消費者の生活様式の変化など依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当連結会計年度において営業損失18億86百万円、経常損失7億22百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失34億2百万円を計上したことにより、当連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額が前連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%を下回ることとなりました。

これにより、当社が取引金融機関と締結しているシンジケーション方式によるコミットメントライン及びタームローン契約（当連結会計年度末の借入金残高64億55百万円）について財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、事業収益の改善策として、既存事業の全体的な底上げを行うための商品開発、業態ごとの販売促進キャンペーン活動、店舗におけるサービス力向上を図るための教育・研修体制の強化、モバイルオーダー対応店舗の拡大等を行うことで売上高の向上を図るとともに、店舗毎の状況に合わせた営業時間の見直し、人員配置を見直しての業務効率化、不採算店舗の撤退等、あらゆるコストの見直し及び削減を強化してまいります。

また、財務基盤の安定化のために、メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持し、継続的な支援が得られるようコミュニケーションを図っております。なお、財務制限条項に抵触している当該借入金について、取引金融機関と期限の利益喪失の権利行使をしないことについて継続的に協議を進めております。

このほか資金繰りの改善のために、様々な資金調達手段の検討を進めております。

上記施策を推進し、事業収支の安定化と財務基盤の安定化に取り組みますが、これらの施策は実施中であり、財務制限条項の抵触により、金融機関から期限の利益喪失の権利行使がなされた場合、資金繰りに影響が生じることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

3社

株式会社フジオフードシステム

株式会社グレートイースタン

上海藤尾餐飲管理有限公司

(2) 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称  
FUJIO FOOD SYSTEM U. S. A. CO., LTD.  
FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD.  
FUJIO FOOD SYSTEM FRANCHISING, INC.  
株式会社フジオファーム  
株式会社フジオチャイルド  
株式会社どん  
株式会社サバ6 製麺所  
有限会社暮布土屋
  
- ・ 連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した非連結子会社数 2 社
- ・ 主要な会社等の名称  
FUJIO FOOD SYSTEM U. S. A. CO., LTD.  
FUJIO FOOD SYSTEM SINGAPORE PTE. LTD.
  
- ・ 持分法を適用した関連会社数 2 社
- ・ 主要な会社等の名称  
株式会社博多ふくいち  
美樂食餐飲股份有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称  
FUJIO FOOD SYSTEM FRANCHISING, INC.  
株式会社フジオファーム  
株式会社フジオチャイルド  
株式会社どん  
株式会社サバ6 製麺所  
有限会社暮布土屋
  
- ・ 持分法を適用しない理由  
持分法を適用していない非連結子会社はいずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社グレートイースタンの決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

###### ② 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、国内連結子会社は、主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・市場価格のない株式等

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

工具器具备品 2～20年

###### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

###### ③ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①直営店売上

- ・直営店に来店する顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。

②フランチャイズ加盟店向け売上

・フランチャイズ加盟金

フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを一定の期間にわたりフランチャイズ店へ提供するものであるため、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

・フランチャイズ加盟企業への食材等の販売

食材等をフランチャイズ店に引き渡した時点で収益を認識しております。

・ロイヤリティ収入

フランチャイズ店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入利息

③ ヘッジ方針

借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。



## 会計方針の変更に関する注記

### 1. (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、以下のとおりです。

売上時に付与した他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

フランチャイズ加盟金収入及びフランチャイズ契約更新料収入につきまして、従来は一時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していた取引のうち、顧客への役務提供における役割が代理人に該当する取引と判断したものについては、顧客から受け取る対価から業務委託先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は22億99百万円減少し、売上原価は7億83百万円減少し、販売費及び一般管理費は14億89百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ26百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

### 2. (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であつて、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### 1. 直営店舗に係る固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 5,663百万円 |
| 減損損失   | 1,309百万円 |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは、主に飲食店の直営事業を営んでおりキャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。

資産グループごとに営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や退店の意思決定を行った店舗等を減損の兆候があるものとしております。

減損の兆候がある店舗については、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の可否を判定しております。

判定の結果、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、店舗の売上高、売上原価率、人件費、店舗家賃等の将来予測であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

### 2. 株式会社グレートイースタンに係るのれんの評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|     |          |
|-----|----------|
| のれん | 1,418百万円 |
|-----|----------|

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当社グループは株式会社グレートイースタンの全株式を取得した企業買収により発生したのれんの未償却残高を連結貸借対照表に計上しています。

取得原価のうち当該のれんに配分された金額が相対的に多額となっているため、減損の兆候があると判断し、のれんを含む資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため減損損失の認識は不要と判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における主要な仮定は、店舗の売上高、売上原価率、人件費、店舗家賃等の将来予測であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

## 誤謬の訂正に関する注記

当社の連結子会社である株式会社フジオフードシステムにおいて、自治体からの営業時間短縮協力金について助成金収入の対象に誤りがあったことに伴い、過年度の誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産額の帳簿価格に反映されております。

この結果、遡及処理後の期首残高は、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金が11億98百万円減少しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 83百万円    |
| 土地     | 590百万円   |
| 建物     | 669百万円   |
| 敷金・保証金 | 40百万円    |
| 合 計    | 1,383百万円 |

#### (2) 対応する債務

|               |        |
|---------------|--------|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 241百万円 |
| 長期借入金         | 318百万円 |
| 合 計           | 559百万円 |

### 2. 保証債務

#### 金融機関の借入の保証

|             |        |
|-------------|--------|
| 株式会社フジオファーム | 92百万円  |
| 有限会社暮布土屋    | 70百万円  |
| 合 計         | 163百万円 |

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 4. 棚卸資産の内訳

|     |        |
|-----|--------|
| 商品  | 67百万円  |
| 原材料 | 112百万円 |
| 貯蔵品 | 8百万円   |
| 合 計 | 189百万円 |

### 5. 財務制限条項

当社は、2021年9月27日付けで株式会社りそな銀行をアレンジャー、株式会社三井住友銀行・株式会社三井住友信託銀行・株式会社三菱UFJ銀行をジョイント・アレンジャーとする、既存取引行11行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
- (2) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 44,639,860       | 198,000          | —                | 44,837,860      |
| 合計    | 44,639,860       | 198,000          | —                | 44,837,860      |

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加198,000株は新株予約権の権利行使による増加であります。

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

|      | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 703,474          | —                | —                | 703,474         |

### 3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

2022年3月30日開催の第23回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 109百万円
- ・ 1株当たり配当額 2.5円
- ・ 基準日 2021年12月31日
- ・ 効力発生日 2022年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

### 4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            |                              |
|------------|------------------------------|
|            | 2021年5月<br>取締役会決議分<br>(第13回) |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                         |
| 目的となる株式の数  | 1,429,500株                   |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、預け金、投資有価証券、敷金・保証金があります。現金及び預金については、主に普通預金及び当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。預け金、売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。敷金・保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であり、相手先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、借入金があります。買掛金、未払金については、ほとんどが2ヵ月以内の支払い期日であります。借入金の用途は設備投資であります。

デリバティブは借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

執行・管理については、信用リスクを回避するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額148百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金及び預金は注記を省略しており、売掛金、預け金、買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                               | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------------------|-------------------------|----------|----------|
| ① 投資有価証券                      | 410                     | 410      | —        |
| ② 敷金・保証金                      | 3,758                   | 3,562    | △195     |
| 資産計                           | 4,168                   | 3,972    | △195     |
| ① 長期借入金<br>(一年内返済予定の長期借入金を含む) | 10,718                  | 13,114   | 2,396    |
| ② 預り保証金                       | 247                     | 245      | △1       |
| 負債計                           | 10,965                  | 13,360   | 2,395    |

(注) 市場価格のない株式等

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|--------|------------------|
| 関係会社株式 | 148              |

上記については「①投資有価証券」には含まれておりません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

| 区分     | 時価（百万円） |      |      |     |
|--------|---------|------|------|-----|
|        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券 | 410     | —    | —    | 410 |
| 資産計    | 410     | —    | —    | 410 |

#### ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分     | 時価（百万円） |        |      |        |
|--------|---------|--------|------|--------|
|        | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 敷金・保証金 | —       | 3,562  | —    | 3,562  |
| 資産計    | —       | 3,562  | —    | 3,562  |
| 長期借入金  | —       | 13,114 | —    | 13,114 |
| 預り保証金  | —       | 245    | —    | 245    |
| 負債計    | —       | 13,360 | —    | 13,360 |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金・保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

預り保証金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超   |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 長期借入金 | 2,030 | 1,452       | 761         | 2,624       | 284         | 3,563 |
| 合計    | 2,030 | 1,452       | 761         | 2,624       | 284         | 3,563 |

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用不動産および遊休不動産を有しております。

2022年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は0百万円（賃貸収入は営業外収益に計上）であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額           |                     |                     | 当連結会計年度末の時価<br>(百万円) |
|----------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 当連結会計年度期首残高<br>(百万円) | 当連結会計年度増減額<br>(百万円) | 当連結会計年度末残高<br>(百万円) |                      |
| 441                  | △6                  | 434                 | 485                  |

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価額によっております。なお、第三者からの取得時や直近の期末時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 直営事業   | F C 事業 | 連結財務諸表<br>計上額 |
|---------------|--------|--------|---------------|
| 売上高           |        |        |               |
| まいどおおきに食堂     | 4,629  | —      | 4,629         |
| 神楽食堂 串家物語     | 6,935  | —      | 6,935         |
| 手作り居酒屋 かっぼうぎ  | 547    | —      | 547           |
| 麺の庄 つるまる      | 871    | —      | 871           |
| その他           | 12,045 | —      | 12,045        |
| F C加盟金売上      | —      | 151    | 151           |
| F Cロイヤリティ売上   | —      | 568    | 568           |
| F Cイニシャル売上    | —      | 117    | 117           |
| F Cランニング売上    | —      | 662    | 662           |
| 顧客との契約から生じる収益 | 25,030 | 1,500  | 26,530        |
| その他の収益        | —      | —      | —             |
| 外部顧客への売上高     | 25,030 | 1,500  | 26,530        |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 12円89銭  |
| 1 株当たり当期純損失 | △77円21銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

資産除去債務

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約並びに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積もり、割引率は0.1%～1.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 1,162百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 86百万円    |
| 時の経過による調整額      | 8百万円     |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 44百万円    |
| 期末残高            | 1,213百万円 |

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途   | 場所              | 種類      | 減損損失の金額<br>(百万円) |
|------|-----------------|---------|------------------|
| 直営店舗 | 大阪府他<br>(118店舗) | 建物及び構築物 | 1,198            |
|      |                 | 工具器具備品  | 106              |
|      |                 | その他     | 4                |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。また、遊休資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び退店の意思決定を行った店舗について建物及び構築物、工具器具備品等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額をゼロとして評価しております。



# 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                |               |
|-----------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>4,316</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,534</b>  |
| 現金及び預金          | 2,844         | 短期借入金                  | 3,955         |
| 売掛金             | 6             | 一年内返済予定の長期借入金          | 2,030         |
| 預け金             | 0             | リース債務                  | 12            |
| 前払費用            | 15            | 未払金                    | 132           |
| 短期貸付金           | 1             | 未払費用                   | 13            |
| 関係会社短期貸付金       | 19            | 未払法人税等                 | 21            |
| 未収入金            | 2,531         | 未払消費税等                 | 27            |
| 立替金             | 81            | 預り金                    | 76            |
| その他の他           | 11            | 前受収益                   | 0             |
| 貸倒引当金           | △1,196        | 資産除去債務                 | 12            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>15,833</b> | 株主優待引当金                | 249           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,976</b>  | その他の他                  | 2             |
| 建物              | 15,301        | <b>固 定 負 債</b>         | <b>10,727</b> |
| 構築物             | 403           | 長期借入金                  | 8,687         |
| 工具器具備品          | 5,377         | リース債務                  | 6             |
| 土地              | 837           | 預り保証金                  | 243           |
| リース資産           | 321           | 資産除去債務                 | 1,088         |
| 建設仮勘定           | 15            | 繰延税金負債                 | 111           |
| その他の他           | 6             | 債務保証損失引当金              | 591           |
| 減価償却累計額         | △14,287       | <b>負 債 合 計</b>         | <b>17,262</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>87</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| ソフトウェア          | 29            | 株主資本                   | 2,899         |
| 電話加入権           | 11            | 資本金                    | 2,297         |
| のれん             | 46            | 資本剰余金                  | 2,591         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,770</b>  | 資本準備金                  | 2,177         |
| 投資有価証券          | 410           | その他資本剰余金               | 414           |
| 関係会社株式・出資金      | 2,945         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>△1,549</b> |
| 出資金             | 0             | 利益準備金                  | 18            |
| 長期貸付金           | 6             | その他利益剰余金               | △1,567        |
| 関係会社長期貸付金       | 96            | 別途積立金                  | 184           |
| 長期営業債権          | 95            | 繰越利益剰余金                | △1,752        |
| 長期前払費用          | 52            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△439</b>   |
| 敷金・保証金          | 3,563         | 評価・換算差額等               | △23           |
| その他の他           | 784           | その他有価証券評価差額金           | △23           |
| 貸倒引当金           | △185          | 新株予約権                  | 11            |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>20,149</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,887</b>  |
|                 |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>20,149</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |       |
|--------------|-------|-------|
| 営業収入         | 1,310 |       |
| 関係会社受取ロイヤリティ | 1,058 | 2,368 |
| 関係会社不動産賃貸料   |       |       |
| 営業総利益        |       | 2,368 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 2,121 |
| 営業利益         |       | 246   |
| 営業外収益        |       |       |
| 受取利息         | 1     |       |
| 賃貸収入         | 0     |       |
| 受取配当金        | 6     |       |
| 為替差益         | 8     |       |
| その他          | 39    | 56    |
| 営業外費用        |       |       |
| 支払利息         | 105   |       |
| 賃貸収入原価       | 1     |       |
| 支払手数料        | 4     |       |
| その他          | 1     | 111   |
| 経常利益         |       | 191   |
| 特別利益         |       |       |
| 固定資産売却益      | 4     |       |
| 受取立退料        | 56    |       |
| その他          | 0     | 60    |
| 特別損失         |       |       |
| 固定資産除却損      | 85    |       |
| 減損           | 200   |       |
| 子会社株式評価損     | 873   |       |
| 貸倒引当金繰入額     | 1,255 |       |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 91    |       |
| その他          | 4     | 2,510 |
| 税引前当期純損失     |       | 2,257 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25    |       |
| 法人税等調整額      | 483   | 508   |
| 当期純損失        |       | 2,766 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から  
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |       |               |               |           |               |               |                 | 自 己 株 主 資 本 合 計 |
|---------------------|---------|-----------|-------|---------------|---------------|-----------|---------------|---------------|-----------------|-----------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |       |               | 利 益 剰 余 金     |           |               |               | 自 己 株 主 資 本 合 計 |                 |
|                     |         | 資 本 金     | 資 本 金 | 其 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 剰 余 金 | 其 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |                 |                 |
| 当 期 首 残 高           | 2,231   | 2,111     | 414   | 2,525         | 18            | 184       | 1,315         | 1,518         | △439            | 5,835           |
| 誤謬の訂正による累積的影響額      |         |           |       |               |               |           |               | △192          | △192            | △192            |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高     | 2,231   | 2,111     | 414   | 2,525         | 18            | 184       | 1,123         | 1,326         | △439            | 5,643           |
| 当 期 変 動 額           |         |           |       |               |               |           |               |               |                 |                 |
| 新 株 の 発 行           | 66      | 66        | —     | 66            | —             | —         | —             | —             | —               | 132             |
| 剰余金の配当              | —       | —         | —     | —             | —             | —         | △109          | △109          | —               | △109            |
| 当 期 純 損 失           | —       | —         | —     | —             | —             | —         | △2,766        | △2,766        | —               | △2,766          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —         | —     | —             | —             | —         | —             | —             | —               | —               |
| 当期変動額合計             | 66      | 66        | —     | 66            | —             | —         | △2,876        | △2,876        | —               | △2,744          |
| 当 期 末 残 高           | 2,297   | 2,177     | 414   | 2,591         | 18            | 184       | △1,752        | △1,549        | △439            | 2,899           |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|------------|-------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |        |
| 当 期 首 残 高           | △46          | △46        | 12    | 5,802  |
| 誤謬の訂正による累積的影響額      |              |            |       | △192   |
| 誤謬の訂正を反映した当期首残高     | △46          | △46        | 12    | 5,610  |
| 当 期 変 動 額           |              |            |       |        |
| 新 株 の 発 行           | —            | —          | —     | 132    |
| 剰余金の配当              | —            | —          | —     | △109   |
| 当 期 純 損 失           | —            | —          | —     | △2,766 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 22           | 22         | △1    | 21     |
| 当期変動額合計             | 22           | 22         | △1    | △2,722 |
| 当 期 末 残 高           | △23          | △23        | 11    | 2,887  |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費の落ち込み、世界情勢の不安定化による資源価格の高騰や円安の進行による原材料価格の高騰、人件費の上昇等や消費者の生活様式の変化など依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当連結会計年度において営業損失18億86百万円、経常損失7億22百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失34億2百万円を計上したことにより、当連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額が前連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%を下回ることとなりました。

これにより、当社が取引金融機関と締結しているシンジケーション方式によるコミットメントライン及びタームローン契約（当連結会計年度末の借入金残高64億55百万円）について財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、事業収益の改善策として、既存事業の全体的な底上げを行うための商品開発、業態ごとの販売促進キャンペーン活動、店舗におけるサービス力向上を図るための教育・研修体制の強化、モバイルオーダー対応店舗の拡大等を行うことで売上高の向上を図るとともに、店舗毎の状況に合わせた営業時間の見直し、人員配置を見直しての業務効率化、不採算店舗の撤退等、あらゆるコストの見直し及び削減を強化してまいります。

また、財務基盤の安定化のために、メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持し、継続的な支援が得られるようコミュニケーションを図っております。なお、財務制限条項に抵触している当該借入金について、取引金融機関と期限の利益喪失の権利行使をしないことについて継続的に協議を進めております。

このほか資金繰りの改善のために、様々な資金調達手段の検討を進めております。

上記施策を推進し、事業収支の安定化と財務基盤の安定化に取り組みますが、これらの施策は実施中であり、財務制限条項の抵触により、金融機関から期限の利益喪失の権利行使がなされた場合、資金繰りに影響が生じることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

- |                       |                                          |
|-----------------------|------------------------------------------|
| ① 子会社株式及び関連会社株式       | 移動平均法による原価法                              |
| ② その他有価証券             |                                          |
| ・ 市場価格のない株式等<br>以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等          | 移動平均法による原価法                              |

## 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 2～50年 |
| 構築物    | 5～40年 |
| 機械装置   | 9年    |
| 車両運搬具  | 3～6年  |
| 工具器具備品 | 2～20年 |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 株主優待引当金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。
- (3) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証にかかる損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、ロイヤリティ収入及び設備賃貸料となります。これらの収益は子会社に対する経営指導及び商標等の使用許諾を履行義務として識別しており、それぞれ役務提供時点及び商標使用による子会社の収益計上によって充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

## 5. 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…借入利息
- ③ ヘッジ方針 借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 当社の行っている金利スワップ取引は、その全てが特例処理の要件を満たしているため、その判定をもってヘッジ有効性評価の判定に代えております。

## 6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

## 会計方針の変更に関する注記

### 1. (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

### 2. (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当該事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

株式会社グレートイースタンに係る関係会社株式の評価

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 2,751百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

株式会社グレートイースタンの株式は、超過収益力を反映した価額で取得していません。

当社は株式会社グレートイースタンの株式について、市場価格のない株式等に該当するため超過収益力が減少し株式の実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には減損処理を行う方針としております。当該株式について、事業計画等により超過収益力は減少していないと判断し、超過収益力を反映させた実質価額が取得原価に比べて著しく低下していないため、減損処理を行っておりません。

当該事業計画における主要な仮定の内容については、「連結計算書類 連結注記表(会計上の見積りに関する注記) 2. 株式会社グレートイースタンに係るのれんの評価(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項」に記載した内容と同一であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が経営環境の変化等により見直しが必要となった場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

## 誤謬の訂正に関する注記

当社の連結子会社である株式会社フジオフードシステムにおいて、自治体からの営業時間短縮協力金について助成金収入の対象に誤りがあったことに伴い、過年度の誤謬の訂正を行っております。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産額の帳簿価格に反映されております。

この結果、遡及処理後の期首残高は、株主資本等変動計算書の利益剰余金が1億92百万円減少しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 83百万円    |
| 土地     | 590百万円   |
| 建物     | 669百万円   |
| 敷金・保証金 | 40百万円    |
| 合 計    | 1,383百万円 |

#### (2) 対応する債務

|               |        |
|---------------|--------|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 241百万円 |
| 長期借入金         | 318百万円 |
| 合 計           | 559百万円 |

### 2. 保証債務

#### 金融機関の借入の保証

|             |        |
|-------------|--------|
| 株式会社フジオファーム | 92百万円  |
| 有限会社暮布土屋    | 70百万円  |
| 合 計         | 163百万円 |

### 3. 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 4. 関係会社に対する金銭債権、債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 2,591百万円 |
| 短期金銭債務 | 143百万円   |
| 長期金銭債権 | 318百万円   |

### 5. 財務制限条項

当社は、2021年9月27日付けで株式会社りそな銀行をアレンジャー、株式会社三井住友銀行・株式会社三井住友信託銀行・株式会社三菱UFJ銀行をジョイント・アレンジャーとする、既存取引行11行によるコミット型シンジケートローン契約を締結しております。この契約には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

(2) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

上記財務制限条項のほか、担保制限条項が付されております。

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入 2,368百万円

営業取引外の取引による取引高 1百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

|         | 当 事 業 年 度<br>期 首 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 |
|---------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|
| 普 通 株 式 | 703,474                | —                      | —                      | 703,474              |

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒損失 31百万円

土地評価減 19百万円

関係会社株式評価減 317百万円

減損損失 84百万円

貸倒引当金 423百万円

株主優待引当金 76百万円

債務保証損失引当金 181百万円

資産除去債務 337百万円

繰越欠損金 1,097百万円

その他 20百万円

繰延税金資産小計 2,589百万円

評価性引当額 △2,589百万円

繰延税金資産合計 ー百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △111百万円

繰延税金負債合計 △111百万円

繰延税金資産の純額 △111百万円



## 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。

2. 子会社等

| 種類               | 会社等の名称                | 所在地                       | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決<br>権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容           |                    | 取引の<br>内容           | 取<br>引<br>額<br>(百万円) | 科目                            | 期末<br>残高<br>(百万円) |
|------------------|-----------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------|--------------------------------|----------------|--------------------|---------------------|----------------------|-------------------------------|-------------------|
|                  |                       |                           |                           |                   |                                | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業<br>上<br>の<br>関係 |                     |                      |                               |                   |
| 子<br>会<br>社      | (株)フジオ<br>フーズ<br>システム | 大阪<br>市北<br>区             | 10                        | 直営店舗<br>経 営       | 直接<br>100.0%                   | 兼 任<br>あ り     | 店 舗<br>賃 貸         | 受取ロイヤリティ<br>(注) 1   | 1,301                | 未 収<br>入 金                    | 2,479             |
|                  |                       |                           |                           |                   |                                |                |                    | 不動産<br>賃貸料<br>(注) 2 | 1,057                |                               |                   |
| 子<br>会<br>社      | (株)グレー<br>トイ<br>スタン   | 沖縄<br>県沖<br>縄市<br>山内      | 10                        | 直営店舗<br>経 営       | 直接<br>100.0%                   | 兼 任<br>あ り     | 資 金<br>の<br>借 入    | 資金の<br>借入<br>(注) 3  | 300                  | 短 期<br>借 入<br>金               | 300               |
| 関<br>連<br>会<br>社 | (株)博多<br>ふくい<br>いち    | 福岡<br>県糟<br>屋郡<br>新宮<br>町 | 10                        | 鮮魚、海産<br>物の販売     | 直接<br>40.0%                    | 兼 任<br>あ り     | 商 品<br>の<br>仕 入    | 債 務<br>保 証<br>(注) 4 | 500                  | 債 務<br>保 証<br>損 失<br>引 当<br>金 | 500               |

- (注) 1. 受取ロイヤリティにつきましては、経営戦略の策定、経営数値の管理、間接業務の提供などの経営指導料の対価であり、契約等に基づき毎期交渉の上、決定しております。
2. 不動産賃貸料につきましては、店舗設備使用料に対する対価であり、契約等に基づき毎期交渉の上、決定しております。
3. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 債務保証につきましては、当該会社の銀行借入に対して保証したものであります。

### 3. 役員及び主要株主等

| 種 類           | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容                  | 取引<br>金額<br>(百万円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(百万円) |
|---------------|----------------|------------------------|---------------|----------------------------|-------------------|----|-------------------|
| 役員及びその<br>近親者 | 藤尾政弘           | 被所有<br>直接<br>5.93%     | 当社取締役         | ストックオプションの<br>権利行使<br>(注2) | 87                | —  | —                 |
| 役員及びその<br>近親者 | 九鬼祐一郎          | 被所有<br>直接<br>0.04%     | 当社取締役         | ストックオプションの<br>権利行使<br>(注2) | 14                | —  | —                 |
| 役員及びその<br>近親者 | 藤尾英雄           | 被所有<br>直接<br>0.42%     | 子会社の<br>取締役   | ストックオプションの<br>権利行使<br>(注2) | 18                | —  | —                 |
| 役員及びその<br>近親者 | 松本大祐           | 被所有<br>直接<br>0.03%     | 子会社の<br>取締役   | ストックオプションの<br>権利行使<br>(注2) | 10                | —  | —                 |

(注) 2015年11月20日開催の取締役会の決議に基づき発行したストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

#### 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 65円15銭  |
| 1株当たり当期純損失 | △62円77銭 |

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

### 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途   | 場所             | 種類      | 減損損失の金額<br>(百万円) |
|------|----------------|---------|------------------|
| 直営店舗 | 大阪府他<br>(24店舗) | 建物及び構築物 | 183              |
|      |                | 工具器具備品  | 16               |
|      |                | その他     | 0                |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位とした資産グルーピングを行っております。また、遊休資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗及び退店の意思決定を行った店舗について建物及び構築物、工具器具備品等の資産グループの帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額をゼロとして評価しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

株式会社フジオフードグループ本社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 伸吾 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジオフードグループ本社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジオフードグループ本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において営業損失18億86百万円、経常損失7億22百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失34億2百万円を計上したことにより、当連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額が前連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%を下回ることとなり、会社が取引金融機関と締結しているシンジケーション方式によるコミットメントライン及びタームローン契約（当連結会計年度末の借入金残高64億55百万円）について財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

株式会社フジオフードグループ本社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岡本 伸吾 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山内 紀彰 | 印 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジオフードグループ本社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において営業損失18億86百万円、経常損失7億22百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失34億2百万円を計上したことにより、当連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額が前連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%を下回ることとなり、会社が取引金融機関と締結しているシンジケーション方式によるコミットメントライン及びタームローン契約（当連結会計年度末の借入金残高64億55百万円）について財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。なお、当社連結子会社において、過年度の計算書類・連結計算書類等における誤謬に基づく訂正が行われたことにつき、監査役会としては、当社グループの再発防止策の実施状況並びにその改善状況について、監視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月27日

株式会社フジオフードグループ本社 監査役会

|              |    |    |   |
|--------------|----|----|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 原  | 光博 | 印 |
| 社外監査役        | 鎌倉 | 寛保 | 印 |
| 社外監査役        | 高島 | 英也 | 印 |

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することといたしたく、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の規程により、他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※ 藤尾 英雄<br>(1980年6月12日生) | 2003年11月 当社入社<br>2007年6月 当社財務経理部課長兼経営企画部課長<br>2009年1月 当社直営事業本部営業推進室長<br>兼システム企画室長<br>2009年7月 当社執行役員 商品管理本部長<br>2010年3月 当社取締役 商品管理本部長<br>2011年6月 当社取締役 商品管理本部長<br>兼人事総務本部長兼人事部長<br>2012年2月 株式会社ホノルルコーヒージャパン<br>(現株式会社フジオフードシステム)<br>代表取締役社長<br>2012年6月 当社取締役 営業本部長<br>2014年1月 当社取締役<br>2016年5月 当社取締役 営業企画本部副本部長<br>2017年6月 当社取締役 営業企画本部長<br>2018年6月 当社取締役 商品企画本部長<br>2020年7月 当社 執行役員 グループ商品購買担当 (現任)<br>2020年7月 株式会社フジオフードシステム 取締役<br>副社長執行役員 商品企画本部長<br>2022年7月 株式会社フジオフードシステム<br>取締役副社長執行役員 (現任)<br>2022年12月 株式会社グレートイースタン 取締役 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社フジオフードシステム 取締役副社長執行役員<br>株式会社グレートイースタン 取締役 | 187,200株           |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間において、特別の利害関係はありません。  
 3. 藤尾英雄氏は、当社代表取締役社長藤尾政弘氏の長男であります。

4. 藤尾英雄氏は、入社以来、管理部門及び営業部門等さまざまな業務の責任者を務めており、今後の当社グループの企業価値向上に向けて迅速かつ果敢な意思決定への貢献が期待できることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び幹部職従業員が、その業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため社外監査役1名を増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※ 加藤善孝<br>(1959年8月17日生) | 1983年10月 プライスウォーターハウス<br>(現PwCあらた有限責任監査法人) 入所<br>1988年3月 公認会計士登録<br>1990年10月 フィデリティ投資顧問株式会社入社<br>1994年5月 山田会計事務所<br>(現税理士法人山田&パートナーズ) 入所<br>1999年11月 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人) 代表社員就任<br>2002年3月 同監査法人 統括代表社員就任<br>2017年1月 同監査法人 会長代表社員就任<br>2017年6月 同監査法人 会長代表社員退任<br>2017年6月 アルフレッサホールディングス株式会社<br>社外監査役就任(現任)<br>2018年7月 株式会社P r o C . A 代表取締役社長<br>就任(現任)<br>2019年5月 株式会社ツインバード 社外取締役就任(現任)<br>2022年3月 株式会社S B I貯蔵銀行 社外取締役就任<br>(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社P r o C . A 代表取締役社長<br>アルフレッサホールディングス株式会社 社外監査役<br>株式会社ツインバード 社外取締役<br>株式会社S B I貯蔵銀行 社外取締役 | 一株                 |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間において、特別の利害関係はありません。
3. 加藤善孝氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
4. 加藤善孝氏は、公認会計士としての長年の経験から企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しております。その知見・見識を社外監査役としての客観的な立場から当社経営に対して中立的・公正的な助言等いただくことを期待したため新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 加藤善孝氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、加藤善孝氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額といたします。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び幹部職従業員が、その業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることにより被る損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が双研日栄監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、双研日栄監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制およびグローバル監査体制について監査役会が定める「会計監査人の選任および再任の基準」に基づき検討を行った結果、適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2023年2月1日現在)

|     |                                                                                                                                          |       |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 名称  | 双研日栄監査法人                                                                                                                                 |       |
| 事務所 | 東京都中央区日本橋室町四丁目4番3号                                                                                                                       |       |
| 沿革  | 1983年5月 監査法人双研社設立<br>1988年2月 日栄監査法人設立<br>2019年6月 BKR internationalのIndependent Member になる<br>2019年10月 監査法人双研社と日栄監査法人が合併し、<br>双研日栄監査法人となる |       |
| 概要  | 資本金                                                                                                                                      | 72百万円 |
|     | 構成人員 社員（公認会計士）                                                                                                                           | 24名   |
|     | 公認会計士                                                                                                                                    | 65名   |
|     | 試験合格者等                                                                                                                                   | 8名    |
|     | その他職員                                                                                                                                    | 4名    |
|     | 合計                                                                                                                                       | 101名  |
|     | 関与会社                                                                                                                                     | 62社   |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区中之島5丁目3番51号  
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）3階  
TEL. 06-4803-5555



### 【交通のご案内】

- ・京阪電車中之島線「中之島（大阪国際会議場）駅」2番出口すぐ
- ・JR大阪環状線「福島駅」より徒歩約15分・JR東西線「新福島駅」3番出口より徒歩約10分
- ・阪神本線「福島駅」3番出口より徒歩約10分

### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主総会終了後に実施しておりました懇親会は昨年同様中止とさせていただきます。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。